



都市計画事業の認可

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による公示及び図書の写しの送付を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告するとともに、同法第62条第2項の規定により公衆の縦覧に供します。

令和元年8月29日

佐野市長 岡部正英

- 1 都市計画事業の種類及び名称
足利佐野都市計画道路事業3・4・201号 高砂植下線
- 2 施行者の名称
佐野市
- 3 事務所の所在地
佐野市都市建設部道路河川課（佐野市役所5階）
〒327-8501 佐野市高砂町1 電話20-3102
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
栃木県佐野市亀井町字亀井町及び金屋仲町字金屋町地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 5 縦覧場所
佐野市都市建設部道路河川課